

現状と課題

身近な地域における支え合い活動の中心となるサロン<sup>1</sup>の増加など、地域住民が支え合うための体制が充実してきている一方、ひとり暮らしの高齢者の増加やコミュニティの希薄化により、高齢者、障害のある人、生活に困窮する人、ひきこもり状態にある人など、生活に課題を抱えたり支援を必要としている方が、地域で孤立したり、制度の狭間で支援に結びつきにくくなるなどの課題があります。

このため、誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせるよう、福祉サービスなどを利用しながら、市民が世代や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えて、相互に支え合う地域共生社会を実現することが必要です。また、誰もが快適な日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザイン<sup>2</sup>の考え方にに基づき、公共施設、公共交通などのハード面、情報、コミュニケーションなどのソフト面の両面におけるバリアフリー化の推進が必要です。

取組の方向

- 1 福祉コミュニティづくりと包括的な支援体制の整備
- 2 バリアフリー<sup>3</sup>による福祉のまちづくりの推進

評価

コロナ禍により活動量自体は減少しつつも、感染対策等を行いながら、サロンの開催を継続してきたことにより、「地域で互いに助け合い、支え合っていると思う市民の割合」は基準値を下回ったものの、概ね半数近い値となっている。また、「地域住民による相談窓口」機能を持つ地区の数は1地区増加するとともに、障害者差別解消等の普及啓発の継続等の実施により、満足している市民の割合も基準値を上回っている。なお、令和4年度から地域の複合的な課題等に対応する支援体制の整備にむけたモデル事業を実施するとともに、令和5年1月に全庁的に相談支援包括化推進員を配置した。

今後の対応

引き続き、福祉コミュニティづくりの推進に向けて、地域情報の共有システム導入に取り組むとともに、バリアフリー化の推進を図るため、ユニバーサルデザインや障害者差別解消にかかる普及啓発を実施していく。また、アウトリーチの推進など、包括的な支援体制の充実を目指していく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

福祉コミュニティづくりの推進度（地域で互いに助け合い、支え合っていると思う市民の割合）

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 60.1 | 63.9 |
| 実績値(%) | 56.6 | 48.7 |      |      |

「地域住民による相談窓口」の機能を持つ地区の数

| 年度      | H30 | R4 | R5 | R9 |
|---------|-----|----|----|----|
| 目標値(地区) | -   | -  | 14 | 18 |
| 実績値(地区) | 9   | 13 |    |    |

バリアフリー化に満足している市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 35.0 | 39.0 |
| 実績値(%) | 29.3 | 34.0 |      |      |

1 【サロン】地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動のこと。高齢者、障害のある人、子どもとその保護者を対象とした対象者別のサロンや、誰でも自由に参加できるサロンがある。 2 【ユニバーサルデザイン】障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、できる限り全ての人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。 3 【バリアフリー】障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

現状と課題

社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至る要因が複雑・多様化しており、自ら課題を解決することが困難である場合も少なくないため、安心して日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズに応じた丁寧な支援により課題の解決を図るとともに、生活保護制度の利用が必要となった場合には、適正な保護の実施により生活の保障と自立に向けた支援を進めることが必要です。

また、子ども・若者の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親家庭等の自立の支援や子どもの居場所づくりなどを進めることが必要です。

取組の方向

- 1 生活の安定と自立に向けた支援
- 2 生活保護制度利用世帯への支援

成果指標

H30は基準値

就労支援の決定率（生活困窮者自立支援相談窓口における相談者のうち、就労支援が決定した割合）

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 37.6 | 45.2 |
| 実績値(%) | 28.1 | 33.7 |      |      |

就労支援の参加率（就労支援事業の対象となる生活保護制度利用者のうち、就労支援事業に参加した割合）

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 61.9 | 63.5 |
| 実績値(%) | 59.9 | 59.8 |      |      |

評価

コロナ禍においては、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設による相談機会の拡充を図ったことなどを含め、生活困窮窓口においては、就労支援に繋がった人の割合が昨年度(21.8%)と比べて約12ポイント増加した。また、生活保護利用者に対する就労促進・準備支援、中学生勉強会、若者居場所支援等の自立支援の取組を引き続き行うとともに、市民税非課税世帯等への給付金支給に加え、本市の独自施策として市民税均等割課税世帯への給付金支給事業を行った。

今後の対応

就労支援においては、各支援対象者の状況に応じた適切な支援に繋がるよう、生活困窮者自立支援相談窓口、生活保護相談窓口、市総合就職支援センター、ハローワーク等が連携し、一般就労に向けた伴走型支援とともに、市内企業等の協力による就労促進の取組を継続していく。子ども若者支援事業については、進学や社会性の向上に繋がるよう、支援を継続していく。

審議会からの意見

【自立支援相談窓口】生活に困窮する人の自立に向けて、地域のネットワークを構築しながら、包括的・継続的な相談支援を行うとともに、就労やその他の支援体制を整備し、生活に困窮する人の自立を支援するもの。

現状と課題

超高齢社会において、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、8050問題<sup>1</sup>や育児と介護のダブルケアなどの複合的な課題も生じている中、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自立した日常生活を送ることができるための取組が求められています。

このため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的かつ継続的に提供されるとともに、高齢者等を地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の充実や、高齢者の地域活動への参加や就労の支援などの社会参加に向けた取組の推進が必要です。

取組の方向

- 1 地域包括ケアシステムの充実
- 2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進
- 3 介護サービス基盤の充実
- 4 高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進

評価

コロナ禍においても、オンラインを活用した介護人材の確保・定着のための研修や認知症サポーター養成講座や「ながらながら体操」等の介護予防の普及啓発に取り組んだことで、概ね指標の数値は基準を上回っている。一方で、教養・娯楽施設の利用や旅行などの自粛等が求められていた中で、「生きがいがあると感じている高齢者の割合」については大幅に減少した。

今後の対応

地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、令和4年度に設置した包括化推進員をはじめとする包括的な相談支援体制や地域づくりに向けた取組を進める。

また、健康づくり推進条例の施行等を踏まえ、高齢者等の移動支援や介護予防等の取組を強化するとともに、引き続き、地域活動の担い手やサービス基盤の充実に向けて、認知症サポーターの養成や介護事業所職員等への研修に取り組んでいく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

要介護・要支援認定の新規申請者の平均年齢

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(歳) | -    | -    | 79.1 | 79.5 |
| 実績値(歳) | 78.5 | 80.6 |      |      |

認知症サポーター<sup>2</sup>の養成数【累計】

| 年度     | H30    | R4     | R5     | R9     |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標値(人) | -      | -      | 74,488 | 98,500 |
| 実績値(人) | 44,488 | 57,769 |        |        |

介護人材の不足感

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 68.9 | 68.1 |
| 実績値(%) | 69.9 | 60.2 |      |      |

生きがいがあると感じている高齢者の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 78.7 | 80.0 |
| 実績値(%) | 77.5 | 49.3 |      |      |

1【8050（はちまるごーまる）問題】80歳代の親が50歳代のひきこもりの子どもを経済的に支えている世帯が、介護や生活困窮の悩みを抱えたまま、助けを求められず社会から孤立してしまうこと。 2【認知症サポーター】認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする者。認知症サポーター養成講座の受講が必要。本市では独自にシンボルマークを作成し、その養成を進めている。

現状と課題

国による制度改正に伴い障害福祉サービスなどの支援が充実し、サービス利用者の増加や地域生活への移行が図られている一方、障害の重度化や障害のある人の高齢化の進行など、障害のある人や家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、障害等に関する理解の促進、誰もが住み慣れた地域で自らの望む生活を送るためのサービスを提供できる体制の充実、就労環境の充実といった障害のある人の自立及び社会参加の支援などを総合的かつ計画的に推進し、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会を実現することが求められています。

取組の方向

- 1 障害等に関する理解促進と権利擁護
- 2 障害のある人の地域生活の支援
- 3 福祉人材の確保とサービスの質の向上
- 4 障害のある子どもへの支援の充実（施策1再掲）
- 5 障害のある人の就労環境の充実

評価

障害等に関する理解の促進は、様々な機会を捉えて行っているが、更に市民の理解促進を図る必要があるものとする。また、誰もが住み慣れた地域で自らの望む生活を送るための体制の充実を図る中で、グループホームの利用者数は大きく増加しており、障害のある人の自立及び社会参加の支援を推進することができた。研修について、受講者数がR3の820人から520人増加し1.5倍となったが、コロナ禍の影響により、定員に制限をかけたことなどから、基準値からは減少している。

今後の対応

コロナ禍の影響により、研修受講者、障害児の相談者数、一般就労への移行人数が基準値に比べて減少していることから、引き続き、効率的・効果的な人材育成、障害のある方への支援の方法等について検討し、取組を進めていく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

地域の中で障害のある人への理解が進んでいると思う市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 46.8 | 52.0 |
| 実績値(%) | 40.3 | 38.0 |      |      |

共同生活援助（グループホーム）<sup>1</sup>の利用人数【累計】

| 年度     | H30 | R4    | R5  | R9    |
|--------|-----|-------|-----|-------|
| 目標値(人) | -   | -     | 913 | 1,020 |
| 実績値(人) | 742 | 1,282 |     |       |

福祉研修センター<sup>2</sup>の実施する研修を受講した障害福祉サービス事業所等従事者数（累計）

| 年度     | H30   | R4    | R5    | R9    |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 目標値(人) | -     | -     | 2,000 | 2,240 |
| 実績値(人) | 1,405 | 1,340 |       |       |

療育相談、発達障害相談者数（施策1再掲）

| 年度     | H30   | R4    | R5    | R9    |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 目標値(人) | -     | -     | 2,040 | 2,200 |
| 実績値(人) | 1,858 | 1,493 |       |       |

一般就労への移行人数（障害福祉サービス事業所で就労訓練を受け、一般就労に結びついた人数）

| 年度     | H30 | R4  | R5  | R9  |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 目標値(人) | -   | -   | 234 | 360 |
| 実績値(人) | 143 | 163 |     |     |

1【共同生活援助（グループホーム）】介護を要する障害のある人に対する、共同生活の場における、入浴、排せつ、食事など日常生活の世話、介護などの支援。 2【福祉研修センター】障害者支援センター松が丘園にある機能。市内障害福祉サービス事業所等の職員の質の向上を図るため、障害福祉基礎研修や支援技術向上研修などを実施。

現状と課題

心身の健康は、日々を快適に過ごすために大切なものです。運動習慣を有する市民の割合が増えるなど、市民の健康への意識は高まっている一方、超高齢化の進行や生活習慣病の増加などの課題が生じています。

こうした中、市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、市民自らが健康状態を自覚し、積極的に健康の増進を図るとともに、そうした取組を地域社会全体が支えていくことが必要です。

また、自殺死亡率が減少傾向にあるものの依然として高いことから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとともに、うつ病や依存症などの精神疾患、ひきこもり状態などによる生きづらさや孤立に対する支援を含めて、市民の心の健康づくりに対する支援が求められています。

取組の方向

- 1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実
- 2 心の健康づくりと自殺総合対策の推進

評価

健康づくりについては、健診受診率向上を図るため、受診券一斉発送のほか、ハガキやSMSによる受診再勧奨、SNSの活用や受診啓発動画の放映等を実施した結果、成果指標はコロナ前の数値を上回るまでに回復した。また、コロナ禍においても、個人で取り組めるウォーキング事業や健康体操の動画配信、地域における小単位での事業等を実施した結果、成果指標は概ねコロナ前と同程度の数値となった。心の健康づくりについては、インターネット等を活用し、コロナ禍に対応した普及啓発の実施や感染対策を講じ、対面による相談支援を実施する等、支援を必要としている人に必要な支援が届くよう取組を推進した。

今後の対応

令和5年度は、本年4月に施行した健康づくり推進条例を周知し健康づくりの気運の醸成を図るとともに、本条例の規定に基づき本年度中に健康づくり計画を策定し、6年度以降は当計画に基づきより一層の取組を進める。

また、一人ひとりの状況に応じた心の健康づくりを支援するとともに、誰も自殺に追い込まれることがないように、国の自殺対策大綱等を踏まえた取組を進める。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

| 自分が健康であると感じている市民の割合 |      |      |      |      |
|---------------------|------|------|------|------|
| 年度                  | R元   | R4   | R5   | R9   |
| 目標値(%)              | -    | -    | 82.8 | 84.3 |
| 実績値(%)              | 81.4 | 77.2 |      |      |

健康のために取り組んでいることがある市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 73.8 | 75.4 |
| 実績値(%) | 71.8 | 71.6 |      |      |

健康診断の受診率（1年間に健康診断を受けた市民の割合）

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 79.7 | 81.6 |
| 実績値(%) | 77.7 | 78.4 |      |      |

ゲートキーパーの養成数【累計】

| 年度     | H30   | R4    | R5    | R9     |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 目標値(人) | -     | -     | 7,697 | 10,100 |
| 実績値(人) | 4,697 | 8,725 |       |        |

精神疾患や心の健康に関して市に相談の窓口があることを知っている市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 57.9 | 60.0 |
| 実績値(%) | 55.8 | 57.1 |      |      |

現状と課題

本市の医療体制については、医療関係団体と連携した初期から三次までの救急医療体制の確立により、安心して医療を受けられると感じている市民が増えている一方、超高齢化の進行による在宅医療や救急医療の需要の増大、中山間地域の地域医療体制の確保、疾病構造の変化に伴う医療需要への対応などの課題が生じています。

このため、充実した救急医療体制の確保や救命救急に関する啓発、医療従事者の確保・養成など、今後も市民が安心して医療を受けられるための取組が必要です。

取組の方向

- 1 地域医療体制の充実
- 2 救急医療体制の確保

評価

救急搬送件数や収容依頼回数の増加により、実績値が低下したものの、医療関係団体や医療機関と連携を図ることにより、新型コロナウイルス感染症専用病床の確保や入院調整機能の構築など救急医療体制の確保に向けた取組のほか、「かかりつけ医」の普及啓発を実施し、市民が安心して医療を受けられる体制の充実に努めた。

また、中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針の策定に向け、方針案の検討、住民説明会やパブリックコメント等の取組を進めた。

今後の対応

医師の働き方改革等の実態調査等を踏まえた二次救急医療体制の確保に向けた取組をはじめ、医療従事者や救急搬送など限られた医療資源を効率的に活用するために、救急車の適正利用の普及啓発を継続するとともに、救急時等の受診可能な医療機関案内に加え、医療従事者に相談できる体制の構築に向けた取組を進める。また、地域医療体制の充実を図るため、「かかりつけ医」の普及率の低い若者に向けて啓発動画放映や広報手段を活用し普及啓発を行うとともに、在宅医療の充実や医療・介護の連携推進に向けた取組のほか、中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針を策定し、方針に掲げた取組を着実に進めていく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

かかりつけ医の普及率（かかりつけ医を持っている市民の割合）

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 61.1 | 64.6 |
| 実績値(%) | 57.6 | 55.7 |      |      |

救急隊員からの収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 96.5 | 97.4 |
| 実績値(%) | 95.3 | 93.6 |      |      |

現状と課題

外国人市民<sup>2</sup>の増加や定住化が進む中、国際交流や協力などの機会を通じて、市民の国際感覚の醸成と相互理解の促進を図り、誰もが暮らしやすく、活力ある地域社会を形成するための取組が求められています。

このため、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりの推進を図る必要があります。

また、世界には今なお紛争の絶えない地域が数多くあり、世界の恒久平和を実現することは、唯一の戦争による被爆国である我が国だけに限らず、世界共通の願いです。

このため、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現を目指した社会づくりを進める必要があります。

取組の方向

- 1 多文化共生の推進
- 2 国際交流・国際協力の推進
- 3 平和意識の普及啓発活動の推進

成果指標

R元は基準値

多文化共生の実現に向け取り組んだ市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 30.9 | 33.3 |
| 実績値(%) | 28.5 | 23.9 |      |      |

世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 42.0 | 43.5 |
| 実績値(%) | 40.6 | 37.2 |      |      |

評価

指標<sup>1</sup>ともに、実績値が低下しているが、昨年同様新型コロナウイルスによる市民活動の全体的な低下の影響によるものと考えられる。

そうした中でも、指標<sup>1</sup>関連の市民アンケート個別項目「異なる国籍の人との簡単なあいさつや日常的な会話」をした人の割合は昨年より増加し、身近な交流が進んでいる。また、指標<sup>1</sup>関連の項目「平和に関する募金活動への協力」が令和元年及び昨年よりも増加したことは、社会情勢を反映したものと考えられる。

今後の対応

実際に参加体験する方法だけでなく、コロナ禍における実績を踏まえたオンラインの活用などにより、多文化理解の促進や平和意識の普及に向けた事業を実施していく。

また、平和意識の普及に関しては、幅広い世代に向けて社会情勢を反映した事業を実施し、市民の参加を促進していく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

コロナ禍終盤であったという状況を考えれば成果指標が達成されていないことも仕方ない側面がある。

ウクライナ情勢により避難民への迅速な対応を行ったことは評価できる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

国際交流事業の重要性は今後も増大すると考えられ、ニーズに対応した取組の一層の多様化や、さらなる多様性への配慮に向けた取組に期待する。

交流から一歩踏み込んで共生につながるような取組や、日常のつながりが災害時の支援にまで生かされるような多文化共生を進められたい。

1【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。 2【外国人市民】外国籍の市民又は、国籍が日本であっても外国文化を背景に持つ市民（海外からの帰国者、国際結婚により生まれた人、日本国籍取得者など）のこと。

現状と課題

近年、人権意識の高まりが見られるものの、依然として性別、年齢、障害などを理由とする様々な人権問題があるほか、性的少数者への偏見や差別、特定の国や民族に対するヘイトスピーチなどの課題も顕在化しています。

このため、あらゆる施策に人権尊重の理念を反映させるとともに、人権教育・人権啓発を進めることにより、個性の尊重という基本的人権の根幹的な理念を社会全体で共有していく必要があります。

また、働く場における女性の活躍推進などが社会全体として進められている一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しているほか、配偶者などに対する暴力の問題も存在しています。

このため、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を發揮できるよう、あらゆる分野における男女共同参画を推進するとともに、配偶者などに対する様々な暴力をなくす取組を推進していく必要があります。

取組の方向

- 1 人権尊重のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進

評価

成果指標については、いずれも目標値に向かって上昇している。  
人権尊重のまちづくりの推進については、人権関係団体等と共に行う試合会場や駅頭における啓発や、多くの参加者を募っての人権啓発講演会などを実施した。また、パートナーシップ宣誓制度に関する都市間連携を、2市目となる横浜市と開始した。(仮)人権尊重のまちづくり条例の制定については、人権施策審議会での審議が終わり、答申を受けたところである。

男女共同参画の推進については、男女共同参画プランに基づき、各種事業を着実に実施した。また、DV相談支援の実施とともに、DV防止に向けた予防啓発などにも取り組んだ。

また、男女共同参画についての現状や意識・考え方の把握などを行うため、男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査を実施した。

今後の対応

人権尊重のまちづくりの推進については、人権尊重思想の普及高揚を図るため、引き続き啓発活動などに取り組む。(仮)人権尊重のまちづくり条例は、審議会からの答申等を踏まえ、今年度中に制定する予定である。

男女共同参画の推進については、男女共同参画プランに基づき、引き続き各種事業を着実に実施する。DV相談支援についても、引き続き適切に保護・支援を行っていく。

また、男女共同参画に関する事業所調査等の結果から、市内事業所等を対象にしたセミナー等を開催するなどの取組の推進を図る。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

人権が尊重されていると思う市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 66.2 | 67.2 |
| 実績値(%) | 65.2 | 66.2 |      |      |

男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合

| 年度     | R元   | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 81.0 | 82.0 |
| 実績値(%) | 79.9 | 84.1 |      |      |

市の審議会等における女性委員の割合

| 年度     | H30  | R4   | R5   | R9   |
|--------|------|------|------|------|
| 目標値(%) | -    | -    | 37.3 | 40.0 |
| 実績値(%) | 33.9 | 36.5 |      |      |